

<報道発表資料>

令和 3年11月24日

新型コロナウイルスワクチンの追加接種に向けた接種体制の整備に係る要望の結果について

埼玉県では、希望する接種対象者全員に対する2回の接種を概ね完了し、12月から始まる追加接種についても、県及び市町村が緊密に連携し準備を進めております。都道府県や市町村が計画的かつ円滑に接種を実施できるよう、追加接種実施体制の確保に向けた迅速な情報提供や、追加接種後の接種体制の在り方などについて、堀内詔子ワクチン接種担当大臣に対し要望を行いました。

1 要望日時

令和3年11月24日（水） 16時00分～16時15分

2 要望先

ワクチン接種担当大臣 堀内 詔子

3 要望者

埼玉県知事 大野 元裕

4 要望内容

別添のとおり

5 要望に対する大臣のコメント

- ・ 埼玉県及び市町村の御協力もあり、二回目接種率は75.9%に達した。ご尽力に大変感謝している。
- ・ ワクチンの接種体制については、交互接種が認められたことにより変わったところがあり、懸念をお持ちのことと思われる。
- ・ ワクチン供給については、9月の時点でファイザー社が2,000万回、武田／モデルナ社が1,700万回分とする計画が立っており、現時点で変更することは難



しいのでご理解いただきたい。

- 今後の供給計画を含め、出せる情報はできるだけ速やかに共有させていただきたい。
- 国民の皆さんが安心して接種できるよう、ワクチンごとの副反応や効果の持続性など、さまざまな角度からエビデンスを蓄積し、国としても発信してまいりたい。